

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	一般社団法人日本産業カウンセラー協会キャリアコンサルタント養成講習																
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信（スクーリング（回数 12 回））																
指定講座番号	1	3	1	0	1	7	1	—	1	9	2	0	0	1	1	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間					過去一年の講座実績	入講者数(1,081人)					修了者数 (1,073人)					
平成28年 4月 1日	令和 10年 9月 30日まで																
訓練期間	4ヶ月					総訓練時間					153時間						
1. 教育訓練目標																	
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（キャリアコンサルタント） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ）											
						教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						厚生労働省											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した者 ・労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上のいずれかに関する相談に関し3年以上の経験を有する者 ・技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験に合格した者 ・上記の項目と同等以上の能力を有する者 											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						近年、職業能力開発推進者をキャリアコンサルタント等から選任する規定や派遣元による派遣労働者へのキャリアコンサルティング義務付け等の法改正に伴い、企業領域でキャリアコンサルタントの重要性が増している。需給調整機関（転職支援・起業支援会社、ハローワーク）では従来から必須の知識・技能であり、教育機関領域でも学習指導要領にキャリア教育が盛り込まれるなど、当該技能・知識の重要性が高まっている。											
2. 教育訓練の内容																	
教科（カリキュラム）										通信	通学	各科目計	使用教材名				
キャリアコンサルティングの社会的意義										1	1	2	●キャリアコンサルタント その理論と実務				
キャリアコンサルティングを行うために必要な知識										29	9	38	●ジョブ・カード講習テキスト				
キャリアコンサルティングを行うために必要な技能										20	56	76	●キャリアコンサルタント養成講習確認問題集				
キャリアコンサルタントの倫理と行動										19	8	27	●キャリアコンサルタント養成講習[資料編]				
その他キャリアコンサルティングに関する科目										0	10	10	●VPI職業興味検査				
合計										69	84	153	●キャリアコンサルティング関連情報集				
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）																	
①受講するに当たって必要な実務経験等						なし											
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						なし											
③その他						なし											
〔特記事項〕																	

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	1073	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1081	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	905	人	受験率(③/②)	83.7%	%
④ ③のうち合格者数	599	人	合格率(④/③)	66.2%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	51	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	872	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	960	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	620			
	2 非正社員、派遣社員	188	人		
	3 その他の就業(自営業等)	64	人		
	4 非就業	88	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	794	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 872人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	48	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	30	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	614	人	④A: 就業者計 892人	
	2 非正社員、派遣社員	206	人		
	3 その他の就業(自営業等)	72	人		
	4 非就業者	68	人		④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	12	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 892人	
	2 1割以上3割未満増加した	34	人		
	3 1割未満増加した	37	人		
	4 変わらない	766	人		
	5 1割未満減少した	5	人		
	6 1割以上3割未満減少した	15	人		
	7 3割以上減少した	23	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	50	人	⑥の回答数合計 960人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	39	人		
	3 社内外の評価が高まる	159	人		
	4 早期に転職・再就職できる	22	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	85	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	31	人		
	7 趣味・教養に役立つ	214	人		
	8 その他の効果	219	人		
	9 特に効果はない	141	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	24	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 88人	
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	14	人		
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	6	人		
	4 就職していない	44	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	226	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 960人	
	2 おおむね満足	575	人		
	3 どちらとも言えない	113	人		
	4 やや不満	37	人		
	5 大いに不満	9	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価は上記(2)⑤・⑥のとおり。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	①理論学習では期日を定めて確認問題の解答提出を求め、習得度確認試験により知識習得度を測る。 ②演習では、指導者が毎回学習のねらいを明示し、「ふりかえりシート」を用いて、受講者のセルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	北海道札幌市、宮城県仙台市、岩手県盛岡市、群馬県高崎市、埼玉県さいたま市、千葉県柏市・市川市・千葉市、東京都渋谷区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、岡山県岡山市、愛媛県松山市、福岡県福岡市、沖縄県浦添市、他全国主要都市25~30ヶ所で開催 時期: 随時 期間: 4カ月 回数: スクーリング12回

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	①演習の都度、受講生の出席を確認する。 ②演習では、毎回指導者が学習のねらいを明示する。「ふりかえりシート」を用い、受講生のセルフチェックと指導者による評価と指導を行う。																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	演習では「ふりかえりシート」を用い、受講者のセルフチェックと指導者による評価と指導を行う。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	修了を認定するための基準:①スクーリングに84時間中70時間以上の出席。②確認問題は6割以上の正答。③習得度確認試験(知識)は6割以上の正答。習得度確認試験(技能)は6割以上の評点を得ること。																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	①理論学習では期日を定めて確認問題の解答提出を求め、習得度確認試験により知識習得度を測る。②演習では、指導者が毎回学習のねらいを明示し、「ふりかえりシート」を用いて、受講者のセルフチェックと指導者による評価と指導を行う。																
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	①理論学習においては、受講生の確認問題解答後、正答と解説をフィードバックする。また、質問を随時受け付け、回答を書面で送付する。 ②演習科目においては、グループワークでキャリアコンサルティングのロールプレイを行い、その都度、個々の受講者に課題や到達度を伝える。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	①資格試験に向けてのレベルアップ講座・模擬試験・過去問題集等の情報を提供する。 ②無料職業紹介の実施(資格取得者を対象とする)。																
8. その他の事項																	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 (代表者名: 代表理事 田中 節子)																
住所及び連絡先	東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL 03 - 3438 - 4568																
施設名称及び施設長名	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 (施設長: 代表理事 田中 節子)																
住所及び連絡先	東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL 03 - 3438 - 4568																
苦情受付者	氏名 尾高 雄一 所属 キャリアコンサルタント 養成事業部																
事務担当者	氏名 神長倉 綾子 所属 キャリアコンサルタント 養成事業部																
連絡先	TEL 03 - 3438 - 4568																
連絡先	TEL 03 - 3438 - 4568																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 330,000 円 (消費税10%)																
支払い方法 ① 一括払 (但し提携ローン会社による分割払制度有り) ② 分割払 ③ 両方可	① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円																
	② 受 講 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 330,000 円 (消費税10%) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="text-align: center;">第1期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第2期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第3期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第4期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第5期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第6期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第7期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第8期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </table> (うち、必須教材費 0 円)	第1期	円	第2期	円	第3期	円	第4期	円	第5期	円	第6期	円	第7期	円	第8期	円
	第1期	円															
第2期	円																
第3期	円																
第4期	円																
第5期	円																
第6期	円																
第7期	円																
第8期	円																
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円																	
① 任意の教材費(税込額)	2,200 円																
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																
③ 施設維持費(税込額)	0 円																
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円																
3. 総額 (1+2) (税込額)	332,200 円 (消費税10%)																